

想いをつなぐ、伝える情報誌

広 報 さがら

2020
Vol.479

6

SAGARA Village Public Relations



かお 新茶の薫る村

一番茶摘みがはじまりました



- ①朝の迫地区の岩見晴雄さん(朝迫)の茶園
- ②四浦地区山村孝一さん(上四浦)の摘採の様子
- ③天に向かって伸びる芽
- ④目と手で茶葉を確認

例年通りの質の高さを保っています。新型コロナウイルスの影響でお茶の買い控えが見られるとJ A茶販売担当者の永田伸二さん。「昨年から玉緑茶を球磨茶として出しており、商標登録に向けて尽力しています。免疫力も高める緑茶、丹精込めて作ったお茶をぜひご賞味いただきたい」と話されました。



熊本県の茶の生産量は全国7位。さらに相良村は熊本県一の茶の生産量を誇り、県茶の50%は球磨産地のものです。村では四浦地区で早くも4月19日(日)から一番茶摘みがはじまりました。今年、暖冬に加え春になっても気温があがりにくかったため、特に早生品種と晩生品種が影響を受けている状態。ただし、品質自体は

CONTENTS 目次

- 02 新茶の薫る村
- 04 新型コロナウイルス感染症に関する情報
- 06 令和2年度 相良村予算
- 08 むらの話題
 - 1 吉松村長所信表明
- 10 婦人会による手作りマスク配布 緒方氏、教育長就任
インフルエンザ対策用マスク 3,300枚配布 など
- 11 学校保健委員会だより
- 12 特別定額給付金について
- 14 徴収猶予の「特例制度」
- 16 保健福祉のひろば
- 17 お知らせ
- 19 行事予定／小児科休日在宅医 香典返し／編集後記

今月の表紙



今月の表紙は夜狩尾地区で撮影した野アザミとアゲハ蝶です。田植えが終わった棚田の傍で初夏を感じさせる美しい里山の風景でした。



相良村の人口と世帯 (4月末現在)

世帯数	1,628世帯 (+1)
男性	2,052人 (△2)
女性	2,273人 (+1)
計	4,325人 (△1)

()内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶



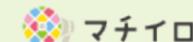
村花/福寿草



村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺川が流れる緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙が読めるアプリ



新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(人権相談)について

新型コロナウイルス感染症に感染された方やご家族、職場の方や知人の方などの接触された方々、その他の関係者の方々にに対し、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、いやがらせ、いじめ、誹謗・中傷などをしないようお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して人権侵害を受けた場合は、窓口で相談をお受けしていますので、ご連絡ください。

○熊本県人権センター(人権相談) ☎096-384-5822
9時～12時、13時～16時まで(土曜・日曜・祝日を除く)

○みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110
8時30分～17時15分まで(土曜・日曜・祝日を除く)

○子どもの人権110番 ☎0120-007-110 8時30分から17時15分まで(土曜・日曜・祝日を除く)

○外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911 9時00分から17時00分まで(土曜・日曜・祝日を除く)

【問い合わせ】 県人権同和政策課 ☎096-333-229

令和2年度(2020年度)特定不妊治療費助成事業の年齢要件を緩和します

新型コロナウイルス感染防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数の年齢要件を以下のとおり緩和します。

○助成対象者：初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前日までの夫婦

○通算助成回数：初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回

詳しくは熊本県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 県子ども未来課 ☎096-333-2209

新型コロナウイルス感染症に伴う熊本県中小企業者向け支援策ガイドブックについて

県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている中小企業者の方向けに、経営など相談窓口や各種融資・補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブックを作成しました。順次、内容を更新しています。詳しくは、

熊本県 新型コロナウイルス 支援ガイドブック 検索

【問い合わせ】 県商工政策課 ☎096-333-2313

インターネットで農業情報を提供しています!

現在、新型コロナウイルスの影響により、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多彩な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ぜひご利用ください。また、メルマガ配信も実施しておりますので、ご登録をお願いします。

【問い合わせ】 県農業技術課 ☎096-333-2380

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口について

県では、新型コロナウイルス感染症についての電話相談窓口を開設しています。各保健所の相談窓口は「帰国者・接触者相談センター」として、相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

次の症状がある方は、まずはお住まいの保健所の相談窓口へご連絡ください。

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある

○重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方(妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患などのある方と同様)

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い症状が続く

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

(5月20日(水)時点の情報です。症状の目安に関しては今後変更となる可能性がありますので随時厚生労働省ホームページなどでご確認ください)

【問い合わせ】 人吉保健所 ☎0966-22-3107 (平日・休日9時～19時)
※時間外は、転送電話により対応します

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(中小企業・小規模事業者)について

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局のほか、県内でも相談窓口が設置されています。

また、売上減少などが生じている県内中小企業は、県の融資制度を利用することができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 県商工振興金融課 ☎096-333-2314
または 人吉商工会議所 ☎0966-22-3101
相談受付時間は、月曜日から金曜日の9時00分～17時00分 (但し、祝祭日を除く)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(ひとり親家庭支援)について

新型コロナウイルス感染症の発生により、お困りのひとり親家庭の方々に対する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

(1) 熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ・熊本市以外 ☎096-331-6736
火～金:9時00分～19時00分 土日祝:9時00分～17時00分
※LINEでの相談も受け付けています。

(2) 球磨福祉事務所(球磨地域振興局内) ☎0966-22-1040
平日:9時00分～16時00分
※相談窓口によって相談時間が異なる場合がありますので、まずは電話などでご確認ください。

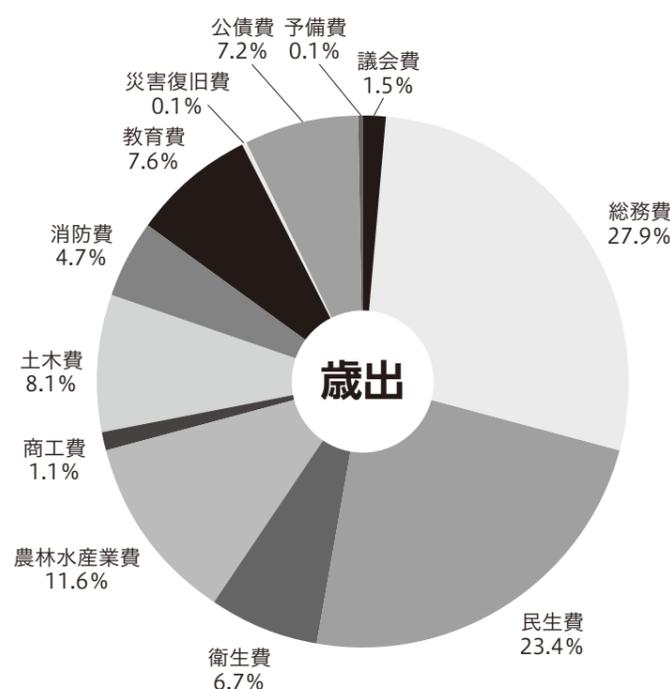
輝く村づくりの基礎 令和2年度 相良村予算

村の会計の基本となるのが一般会計です。村税収入や国・県からの交付税などを財源とし、福祉の充実や道路整備など村の基本的な政策などに使う経費となります。

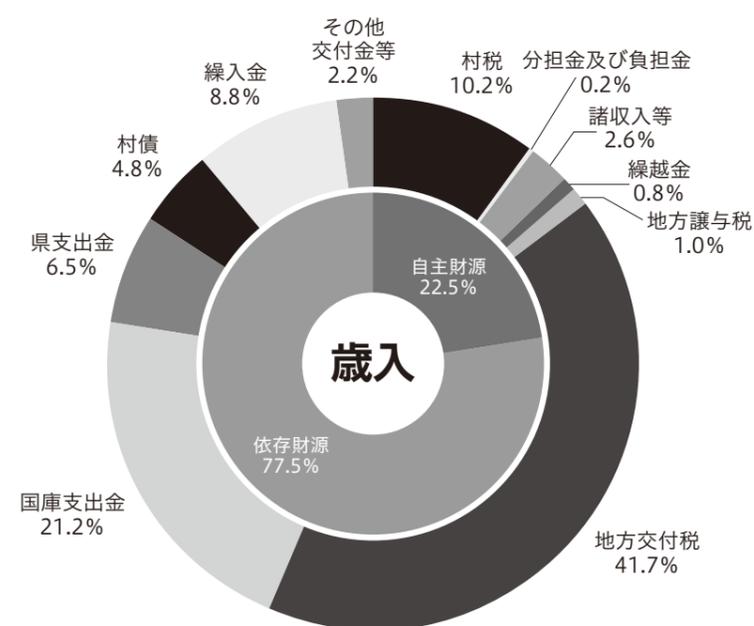
歳出

議会費	5,698万9千円
総務費	10億3,355万3千円
民生費	8億6,937万6千円
衛生費	2億4,795万2千円
農林水産業費	4億3,203万3千円
商工費	3,895万4千円
土木費	2億9,930万円
消防費	1億7,266万4千円
教育費	2億8,350万8千円
災害復旧費	11万7千円
公債費	2億6,922万8千円
諸支出金	0円
予備費	500万円

特別会計	
会計名	令和2年度
国民健康保険	6億916万円
簡易水道	9,732万円
農業集落排水	1億6,747万3千円
介護保険	6億4,474万2千円
後期高齢者医療	6,965万7千円



歳入



村税	3億7,818万4千円
分担金及び負担金	769万9千円
諸収入等	9,561万8千円
繰越金	3,000万円
地方譲与税	3,800万1千円
地方交付税	15億4,746万1千円
国庫支出金	7億8,626万3千円
県支出金	2億4,170万6千円
村債	1億7,810万円
繰入金	3億2,394万円
その他の交付金	8,170万2千円

村税の構成	
村民税	1億3,395万9千円
固定資産税	2億145万3千円
軽自動車税	2,036万2千円
市町村たばこ税	2,160万円
入湯税	81万円

自主財源	8億3,544万1千円
依存財源	28億7,323万3千円

一般会計予算
37億867万4千円

主な予算額		
◇総務費	企画費	1億805万6千円
	電子計算費	5,562万2千円
	財産管理費	3,789万6千円
◇民生費	社会福祉総務費	1億6,293万2千円
	老人福祉費	3,632万6千円
	障害者福祉費	1億7,823万8千円
	児童措置費	3億1,001万5千円
◇衛生費	環境衛生費	370万8千円
	塵芥・し尿処理費	8,816万7千円
◇農林水産業費	農業振興費	1,831万5千円
	農業総務費	5,470万4千円
	農地費	642万8千円
◇商工費	観光費	2,340万1千円
	道路新設改良費	1億2,687万9千円
◇土木費	道路維持費	6,611万8千円

◇消防費	非常備消防費	2,671万5千円
	防災対策費	1,564万円
◇教育費	学校管理費(小学校)	7,033万5千円
	(中学校)	3,484万9千円
	共同調理場管理費	4,151万2千円
◇国庫支出金	体育施設費	1,653万9千円

用語の説明

- ◇村税…村民の皆さんから納めていただく税金や会社の法人税など
- ◇繰入金…各種基金などから一般会計へ繰り入れるお金
- ◇地方譲与税…手続き上、国税として納税されている税金で、その全部または一部が、一定の基準で地方公共団体に譲与されるもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など
- ◇地方交付税…いったん国税として納められた所得税、法人税、酒税、たばこ税を一定の基準に基づき、地方公共団体の財政力に応じて交付されるお金
- ◇国庫支出金…国が地方公共団体に対してその経費(教育、社会保障、公共事業など)の全部または、一部に充てるために交付される負担金や補助金
- ◇県支出金…村が行おうとする事業に対して県から交付される使い道が決まっているお金
- ◇村債…事業を行うために借り入れるお金

新設された予算

木の家づくり支援補助金 300万円



国産材を利用して木造住宅(20坪以上)を新築された方に村から補助金を出し、定住促進と林業の振興を図ります。

踏み間違い防止装置設置補助金 50万円



安全運転支援装置を付ける費用の一部を補助することで、村民の事故防止と事故時の被害軽減を図ります。1人当たり上限3万円。

緒方氏、教育長就任 子どもたちの今と未来のために

5月1日(金)、緒方俊一郎氏(上園)が教育長に就任されました。緒方氏は昭和46年から校医を務め、その後、村教育委員を2期8年務められました。緒方氏は「これまで教育委員などを務めてきましたが、行政は初めてです。皆様方の助言をいただきながら職務をこなしていきたいので、よろしくお願いします」と述べられました。



辞令交付の様子



村長からマスクを受けとられる緒方理事

マスクで感染拡大防止を インフルエンザ対策用マスク 3300枚配布

4月9日(木)、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、村が介護施設や保育所など9施設にインフルエンザ対策用に備蓄していた抗体マスク3300枚を配布しました。村長は、「全国でマスクが不足しているが、村として何か支援ができないかと配布を決めた。感染防止に役立てていただきたい」と話されました。

緒方^{あきら}陽業務執行理事は「日ごろから感染防止に努めているがマスクは足りない状況が続いてるので非常にありがたい」と感謝の言葉を述べられました。

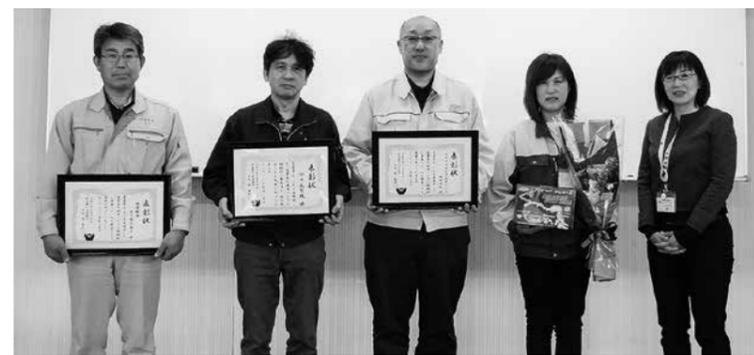
もしもの時に備えて 陸上自衛隊えびの駐屯地西部方面特科連隊が 表敬訪問

4月8日(水)、陸上自衛隊えびの駐屯地西部方面特科連隊第3大隊長2等陸佐井上靖也氏らが表敬訪問されました。当部隊は、本村の災害時に派遣される出動部隊。村長は、昭和50年に同自衛隊第8特科連隊が、総合グラウンドと役場敷地を整備されたことを報告され、「災害は起きると困るが、もし起きた場合にはよろしく願いいたします」と話されました。



訪問された
陸上自衛隊えびの駐屯地西部方面特科連隊の方々

働く人の健康向上のために 従業員に向けた健康づくり実施企業の取り組み



人吉保健所から表彰を受ける企業の方々

熊本県は40~74歳の4人に1人が糖尿病やその予備軍であり、人吉・球磨圏域では特に糖尿病の判定基準であるHbA1c6.5以上やBMI25以上の割合が高くなっています。人吉保健所が管内50人以上の企業に健康づくりの取り組みを行う希望調査を行ったところ、6つの企業が参加を希望しました。

相良村では球磨酪農農業協同組合が参加。毎日行っているラジオ体操の参加人数を増やすこと、食事の時に野菜サラダから食べるなどの取り組みを行いました。従業員からは「効果が今後健診に反映されれば」などの声が聞かれました。

吉松村長所信表明 安心して暮らせる村づくりを

4月28日(火)、村議会臨時会が開かれ吉松啓一村長(平原)が所信表明を行いました。「村民の皆さんが安全で安心して暮らせる心かよう村づくりを進めてまいりたい」と述べられ、農業振興や所得向上、企業誘致による雇用の場の確保、清流・川辺川を活かしたブランド化事業などの政策を掲げられました。



所信表明の様子

地域の人たちのために出来ること 下球磨地域婦人会による手作りマスク配布



局長へマスクを渡される婦人会の方々

下球磨地域婦人会連絡協議会会長豊永^{としこ}紀子さん(山江村)、北村しづかさん(下四浦)、守永礼子さん(錦町)の3名が、マスクを制作し、下球磨地域の介護施設などに配布しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、婦人会全体としての活動が自粛される中、豊永さんは地域貢献として何か自分たちにできることはないかと考え、マスクを作り始めました。

川辺川園には4月30日(木)、およそ50枚を配布。川辺川園局長の森永章一さんは「こういった状況の中で、マスクが足りない時に作っていただいて感謝している。とても助かります」と話されました。5月1日(金)には、山江老人保健施設におよそ50枚が配布されました。材料が手に入るうちは、引き続き作り配布されます。



手作りのマスク

福祉のための活動に活用を 明治安田生命相互会社熊本支社より車椅子寄贈



贈られた車椅子

3月4日(水)、明治安田生命相互会社熊本支社から、合志市、南関町、山都町、錦町、本村、あわせて5か所の社会福祉協議会に車椅子が贈られました。贈られた車椅子は、外出機会の少ない高齢者や、障害者の方々に社会参加のための無料貸し出しや外出支援、また車椅子体験を通じた福祉教育などの福祉活動に活用されます。嶽本浩則局長は「有効活用させていただきます」と話されました。



学校保健委員会だより

権頭 博

ぼーっと生きてんじゃあ…ありませんよ！！！！

先日ぼーっとテレビを見ていたら、チョコちゃんに教わりました。私たちが一日3食、食べるようになったのは、江戸時代、灯すと匂いがきつい魚油にかわって、臭くない菜種油が大量生産できるようになって夜間の照明のもとに暗くなってからも起きていられるようになったからだ。つまり一日1食かせいぜい2食であったものが、菜種油のおかげで、3食目の夕ご飯を食べるようになったんだそうです。数百万年と言われる人類の歴史の中でずっと人々は日の出とともに起き、夕日が沈むとともに床についていました。そして時には飢餓に耐え、決して豊かではなかった食べ物をなんとか手に入れて暮らしてきました。しかし、このたったの数百年、特にこの数十年の間に世の中が豊かになり、多くの人々が有り余る食べ物と不規則な生活リズムのなかで暮らすようになりました。しかしその変化に、長年の進化を経てきた私たちの身体はついていっていません。とりもなおさずそのことは、糖尿病や、高血圧、心臓病などの生活習慣病としてあらわれてきました。ちょっときついお話になってしまいましたが、そうはいつでも、現代に生きるお父さんやお母さんたちは、夜遅くまで仕事をしなくてはならないことも多く、お付き合いもあるだろうし、焼酎やビールも飲むでしょう。子供たちときたら勉強、そしてテレビを見たりゲームもしたいだろうし、逆にちゃんと栄養を摂らないと健康ではいられないでしょう。栄養のバランスがよく適切な量の朝ごはんはと昼ご飯は一日の身体そして頭脳の活動を力強く支えてくれます。夜ゆっくりと過ごせる時、食べ過ぎて使われない栄養は脂肪となって体に溜まり、これはあまり良い結果に結びつきません。そして私たち人間の体の中には、自分では気が付きにくい時計がその進化の過程で仕込まれていて、(体内時計と言われてます)朝はこれから一日の活動に向けて、そして夜は体がしっかりと休めるように神経やホルモンのバランスなどの働きが計画づけられています。ですから、早寝早起き、そして夜仕事がある大人の方は別に考えなくてはいけないと思いますが、朝ご飯、昼ご飯はしっかり、そして夕ご飯は、軽めに、3食きちんと食事をとることは健康を保つカギとなります。規則正しい生活を保って日々の健康を保ちましょう、チョコちゃんに感謝。最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症には、くれぐれもご注意を！！！！



施設での元気なご様子の福山さん



花束を受け取られるご家族

100歳祝い金贈呈 これまでの感謝を称えて

5月7日(木)、福山仁さん(松葉)が100歳の誕生日を迎えられ、村長から敬老祝い金10万円や花束などが贈られました。福山さんは村議会議員や村総務課長、助役を歴任。退任後は再び村議に返り咲き、高齢者叙

勲の「旭日双光章」を受章されました。福山さんは人吉市の福祉施設に入所されており、新型コロナウイルス感染症対策で面会ができないため長男の福山幸介さん(松葉)に祝い金と花束が渡されました。



村長室にて表彰状を受けとられた田頭さん

永年勤続民生委員に 厚生労働大臣表彰 地域への貢献に感謝

4月7日(火)、役場村長室で民生委員を20年以上勤められた田頭明子さん(平原)に表彰状が贈られました。田頭さんは「最初は不安だったけど、あなたの笑顔を見るだけでよいと言われて気持ちを奮い立たせることもあった。主人や周囲の人たちの協力と(活動する上で)情報をくださった地域の方々に感謝です。他の民生委員さんたちとの輪もよかったです」と話されました。

てとてとてBOX(ボックス)プロジェクト ひとり親家庭への支援を

新型コロナウイルス感染拡大により、ひとり親家庭の経済的困窮や孤立化を防ぐために、熊本県ひとり親家庭福祉協議会が緊急支援として、「てとてとてBOX(ボックス)プロジェクト」を立ち上げました。同協議会では、3月末に県内に住むひとり親家庭にラインアンケートを実施。「子どもが3人いて毎日の昼食とおやつ費用がかなり負担」などの声を受け、市や郡の母子会を通してひとり親家庭に届ける取り組みを始めました。村内では4月25日(土)、26日(日)、米やお菓子などが届けられました。



配布されたお米など

特別定額給付金 Q & A

日本にお住まいの、すべての方へ。
お1人につき

10万円 特別定額給付金

はじまります
ひとりひとりの暮らしのために。

Q ▶ 基準日(4月27日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の給付はどのような?
▶ 私は世帯主ですが、住民登録している市区町村に住んでいないため申請書が届きません。どうしたらいいの?

A どちらの場合も、給付金は基準日時点において住民基本台帳に記録されている方を対象として給付されるため、基準日の翌日以降に引っ越した場合であっても、基準日において住民登録されていた市区町村から給付を受けることとなります。
また、申請書は基準日に住民登録されている住所地に、世帯主宛てに送付されます。

詳しくは、基準日に住民登録されている市区町村におたずねください

Q 申請書以外に準備すべき書類はありますか?

A それぞれの申請方式により以下の書類の写しが必要となります。

郵送 申請方式	① 申請者本人確認書類 ●マイナンバーカード ●運転免許証 ●健康保険証 等の写し
	② 振込先口座の確認書類 ●金融機関名 ●口座番号 ●口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードやインターネットバンキングの画面の写し ※水道料引落等に使用している申請・受給権者名義の口座である場合には不要
オンライン 申請方式	振込先口座の確認書類のみ ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子署名により本人確認を実施するので、本人確認書類は不要です。

Q 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付金の対象とならないのでしょうか?

A ■ 収入による条件はありません。
■ 年金受給世帯であること、失業保険受給世帯であること、生活保護の被保護者であることに問わず、支給対象となります。
■ なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しません。

Q 4月27日(基準日)に生まれた子供は給付対象者となりますか?

A ■ 給付対象者となります。
■ 4月28日以降に生まれたお子さんは、給付対象者になりません。

Q 外国人も受け取れますか?

A 4月27日現在の住民基本台帳に記録されている方なら外国人の方にも給付されます。なお、外国人の方のうち、短期滞在者と不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、給付されません。

Q 世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか?

A ■ 本人による申請が困難な方は、郵送又は窓口での代理人による申請も可能です。
■ 基準日(4月27日)時点で申請・受給者の属する世帯の世帯構成者や法定代理人、親族その他の平素から申請受給対象者本人の身の回りの世話をしている者等で市区町村長が特に認める者(※)による代理申請が認められます。
※民生委員、自治会長、児童養護施設等の職員、DV避難者の民間支援団体など
■ 代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。

Q オンライン申請を行うにはどうしたら良いですか?

A 申請に必要なものを準備し、以下の手順で申請ください。

必要なもの

- ① 受給権者(世帯主)のマイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読み取り対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」の検索、インストール
- ④ マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号(英数字6~16桁)
- ⑤ 振込先口座の確認書類

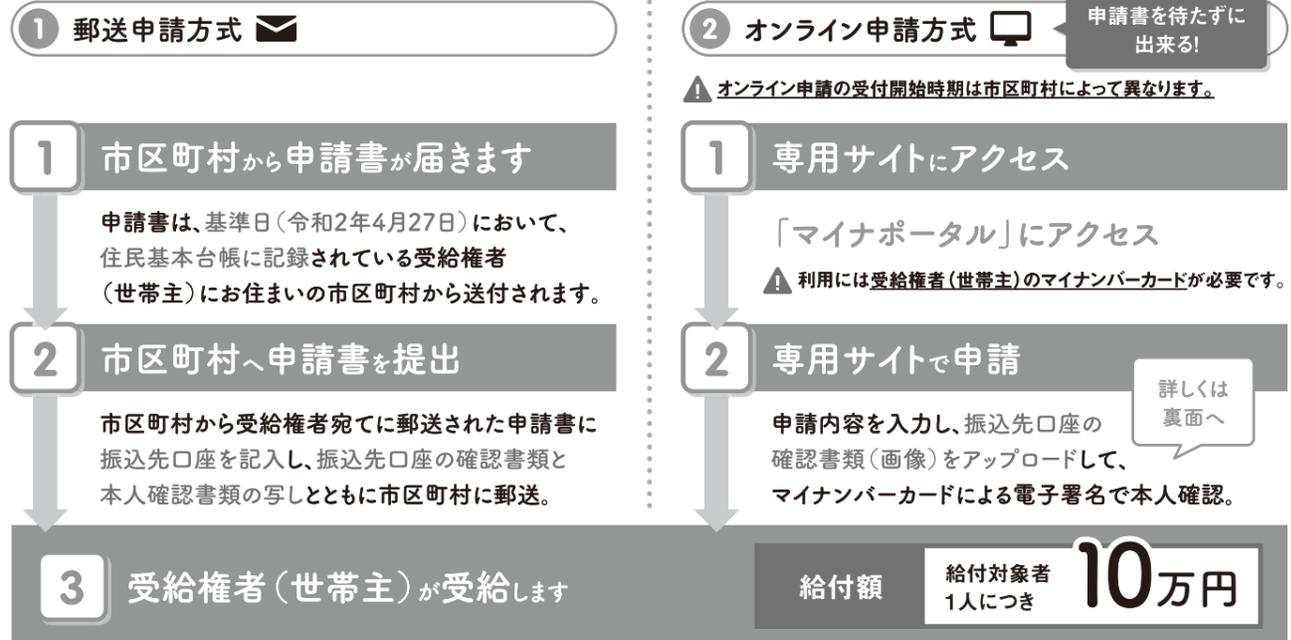
手順

- ① マイナポータルにアクセス
- ② 「特別定額給付金」を選択
- ③ 必要事項を入力し、振込先口座の確認書類(画像)をアップロードする
- ④ 暗証番号を入力する
- ⑤ マイナンバーカードをあてて読み取る



給付対象者	基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている者	受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主
-------	-----------------------------------	------	-----------------

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、原則次の①及び②のいずれかとなります。
■ 「①郵送申請方式」「②オンライン申請方式」それぞれに受付開始日が設定される場合があります。
※なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認めます。詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。



申請受付期限は、市区町村が定めた郵送申請方式の受付開始日から3か月以内となります。
可能な限り速やかに準備を進めておりますが、受付開始時期および給付開始時期は、市区町村によって異なります。
わからないことがあれば、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

! それ、給付金を装った詐欺かもしれません!

「手伝う」とかたって大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して国や市区町村が以下のようなことをすることは絶対にありません。

◆現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること ◆受給にあたり、手数料の振込みを求めること ◆メールを送り、URLをクリックして申請を求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください
▶ 消費者ホットライン「188」(局番なしの3桁)
▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」
▶ お住まいの市区町村 ▶ お近くの警察署 ▶ 警察相談専用電話「#9110」

総務省特別定額給付金ホームページ ▶ <https://kyufukin.soumu.go.jp/>





村税等の納付は便利な口座振替で!

口座振替促進キャンペーン

キャンペーン期間:令和2年6月1日(月)~令和2年8月31日(月)

相良村では、村税の口座振替促進キャンペーンを実施します。
期間中に口座振替の申し込みをいただいた方の中から抽選で50名様にステキな景品をプレゼントします。以下の申込要項をご覧の上、ぜひお申し込みください!

抽選プレゼント

さがら温泉 茶湯里
施設利用券(1,000円分) **50**名様



対象

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の
口座振替をキャンペーン期間中に新規に申し込んだ方。
(※課税・納付状況によっては対象外となる場合があります。)

申込方法

取扱金融機関に備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項
を記入し、預貯金通帳の届出印を押印のうえ、直接金融機関に
お申し込みください。

当選発表

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。(11月予定)

取扱金融機関

球磨地域農業協同組合、肥後銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)、熊本中央信用金庫、九州労働金庫

●問い合わせ
村税務課 ☎0966-35-1031

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ 徴収猶予の「特例制度」

・無担保
・延滞金
なし

○新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった方*は、1年間、村税の徴収の猶予を受けることができますようになります。これは地方税法による全国一律の特例制度です。

○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注)猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

※対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

対象となる村税

- ・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの税目が対象となります。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の税についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続など

- ・令和2年6月30日又は、納期限のいずれか遅い日までに申請書の提出が必要です。
- ・申請書のほか、収入や預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

【問い合わせ】 村税務課 ☎0966-35-1031



新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金を支給します

相良村国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱などの症状があり感染が疑われた場合、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。
(注)支給を受けるためには、

申請が必要です。申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。

対象者▽

1. 以下のすべてに該当する方
1. 相良村国民健康保険被保険者
2. 勤務先から給与の支給を受けている方
3. 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状によりその疑いがあるため、就労できなかった期間がある方
4. その就労できなかった期間について給与の全額または一部が支給されない方

※個人事業主の方は対象となりません
※申請には医療機関や事業主からの証明が必要となります

支給期間▽

労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

支給額▽

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額)×2/3×支給対象となる日数
※一日当たりの支給額に上限があります。

適用期間▽

令和2年1月1日から規則で定める日までの療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院等で継続する場合等は最長1年6ヶ月まで)

申請に必要なもの▽

- 申請書4部(世帯主用、被保険者用、事業主用、医療機関用)
- 世帯主の保険証
- 世帯主の印鑑
- 世帯主の振込口座の確認ができるもの(通帳の「コピー」)

【問い合わせ先】

村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されました。

対象となる方▽

- 以下の2点をいずれも満たした方が対象となります。
- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から見ても、当年度の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

対象期間▽

令和2年2月以降の国民年金保険料

申請に必要な書類▽

1. 国民年金保険料免除

納付猶予申請書

2. 所得の申立書
 - 学生の方は・・・
 1. 国民年金保険料学生納付特例申請書
 2. 所得の申立書
 3. 学生証のコピー
- ※申請書及び所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます

申請方法▽

申請書は村保健福祉課国保係または年金事務所にご提出ください。

【問い合わせ先】

村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032
または 八代年金事務所
☎0965-35-6123

年金相談会の開催6月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。

年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

多良木町役場	水曜日	10日・24日
人吉東西コミュニティセンター	月曜日	1日・8日・15日 22日・29日
錦町社会福祉協議会	水曜日	3日・17日

【問い合わせ先】

村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032
または
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123

児童手当の現況届を提出しましょう

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届出は、毎年6月1日における状況について届を提出いただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

なお、現在受給中の方については用紙を6月上旬に郵送します。

受付期間▽

令和2年6月15日(月)～令和2年6月30日(火)
(土、日を除く)

受付時間▽

8時30分～17時15分まで

受付場所▽

村保健福祉課 福祉係

必要書類▽

- ① 現況届
- ② 印鑑(認印可)
- ③ 請求書用紙 3枚
- ※窓口受け取りの方のみ
- ④ 保険証または年金加入証明書(現況届の右下枠内)
- ※国民年金以外の加入者のみ
- ⑤ 預金通帳(受給者本人の名義のもの)
- ※口座振込先を新規登録及び変更される場合のみ
- ⑥ 別居監護申請書及び児童が属する世帯全員の住民票
- ※児童と別居している場合などのみ必要となります

その他▽

児童手当の支払い方法を変更される場合は、変更届を提出しなければなりませんので、現況届を提出される際に申し出てください。
※口座は受給者の名義に限り、お子様や配偶者名義には変更できません

【問い合わせ先】

村保健福祉課 福祉係
☎0966-35-11032



子どもや若者の困りごと相談ができます

熊本県子ども・若者総合センターは、子ども・若者育成支援推進法に基づき、ネット、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立が難しい子ども・若者などのための総合相談窓口です。従来の縦割りの対応ではなく支援機関(医療・就労・生活・学校など)をネットワークで繋ぐことにより、みなさまがワンストップで安心してご相談できます。電話やメールでもご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

対象▽

主に15歳～39歳までの方と
そのご家族、友人、知人、支援者など

連絡先▽

熊本県子ども・若者総合相談センター～COCONO～
(熊本県精神保健福祉センター2階)

電話▽

☎096-387-7000
(月～金 8時30分～21時)

メール▽

Kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp
(メール相談は24時間受け付けておりますが、返信は8時30分～17時30分)

料金▽無料

【問い合わせ先】

熊本県子ども・若者総合相談センター～COCONO～
☎096-387-7000

6月の行事予定

変更になる場合もあります ◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日		◆2歳児育児学級 (H29.7月生)	◆オレンジカフェがら ●ノーメディアデー		
7	8	9	10	11	12	13
	●総合体育館休館日	◆7か月児育児学級 (R1年11月生) (相良会場)		◆マイナンバー窓口延長 (17:15~20:00) ●ノーメディアデー		
14	15	16	17	18	19	20
◆マイナンバー窓口開設 (9:00~16:00)	◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日			◆3~4か月児健診 (R2年2月生) (相良会場) ●ノーメディアデー		
21	22	23	24	25	26	27
	●総合体育館休館日		◆住民健診(集団) (会場:総合体育館)	◆マイナンバー窓口延長 (17:15~20:00) ●ノーメディアデー		
28	29	30				
	●総合体育館休館日	◆健康運動教室				

★6月は村県民税・固定資産税第1期、介護保険料第3期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！
★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年のサガラッパ祭りは中止となりました。



6月の小児科在宅当番医

(受診時間/午前9時~午後5時)

- 7日(日) 人吉医療センター小児科 **0966-22-2191**
- 14日(日) やまむら小児科・内科 **0966-45-0005**
- 21日(日) 堤病院付属九日町診療所小児科 **0966-22-2251**
- 28日(日) 公立多良木病院 小児科 **0966-42-2560**

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

香典返し(4月分)

- 赤坂 正博さん (故 正光さん・松馬場)
- 今村 日出子さん (故 美基男さん・並木野)
- 甲斐 小百合さん (故 国利さん・松葉)

編集後記

夜になると、早いもので蛍が飛び交い始めています。日々、村内に咲く花や虫、空気を感ずると、この地で育って良かったなと感じます。これから特に鮎や蛍の季節。新型コロナウイルスへの感染には最大の注意を払いながら村の自然を愛でられたらと思います。

(山下由華)

お知らせ

人吉・球磨さわやか大学の受講生を追加募集中です

年間10回程度の講座で、毎回テーマは異なります。健康づくりや生きがいづくりを学ぶ受講生を募集しています。

入学資格

人吉球磨に住んでいる60歳以上の方(50歳以上も可)

講座内容

地域の歴史及び文化・ボランティア入門・健康づくり・レクリエーションその他

日時

原則第3月曜日(13時~15時)

場所

中小企業大学校 人吉校 他

定員▽100名程度

受講料

年額6千円(2回分割) 入学金1千円

申し込み方法

はがきに住所・氏名・生年月日・連絡方法(電話など)を記入し6月10日(水)まで

問い合わせ

さわやか大学事務局 (人吉市鶴田町16米津方) ☎0966-22-4477

働きたい気持ちを応援します！

働くことに関する不安や悩みを解決するお手伝いをします。無料にて実施していますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからもご覧になれます。

対象

15歳から49歳までの求職中の方、またそのご家族の方

費用▽無料

日程

ただいま新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、随時お電話、メール、コピデオ

通話を利用した相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

その他

日曜・月曜・祝日、定休

問い合わせ

若者サポートステーション やつしろ ☎0965-37-8739 (10時~17時)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。各1枚 300円



7月14日(火)の2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人熊本県市町村振興協会

ベレニス・ジャンヌの相良村日誌

Bonjour! Comment allez-vous? こんにちは、元気ですか。



コロナウィルスはどこでも大変になりましたね。世界中どこでも増えています。ヨーロッパと日本のペースが全然違います。フランスはおよそ2週間で患者が1万人になって、日本は最近になって近い人数になりました。それはなぜでしょうか。

その一つの理由は生活の習慣などの文化が違うからだだと思います。日本人は病気になった時マスクを付けます。だいたい皆そうしますよね。フランス人は病院で働いている人や眼科や皮膚科の医師など以外はマスクを付ける習慣がありません。フランス人としては「日常でマスクを使うこと」はアジア人のイメージです。そして、挨拶の習慣も違います。日本で挨拶するときはお互いあまり触りません。おはようを言って頭をちょっと下げます。フランスでは、家族や友達と《La bise》をします。(頬にお互いキスをします。)仕事や公式の場合は握手をします。

それだけでフランスで増えやすいと思います。皆さんはどう思いますか。

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？
点検してありますか？

10年経ったら
交換を！



熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた
平成23年6月1日から令和2年6月1日で**9年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

設置が必要な場所は、**寝室・階段等※**です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。

■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

WITH THE KYUSHU 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

実施期間：6月1日～6月7日まで

人吉下球磨消防組合消防本部 後援 **FDMA** 消防庁 熊本県
住民の心 Fire and Disaster Management Agency

(お問い合わせは、人吉下球磨消防組合消防本部予防課まで) TEL 0966-22-5241

